

## 食品流通の効率化等に関する研究会第10回会合の概要

### 日時・場所

平成15年4月24日(木)14:00～15:50 農林水産省第一特別会議室

### 出席者等

委員：委員名簿は別添参照

(川野、松井委員、新蔵専門委員が欠席)

農水省：総合食料局長、審議官、流通課長、卸売市場室長ほか

### 議事概要

今回の会合では、『「食品流通の効率化等に関する研究会」最終報告書(案)』に基づいて、研究会としての取りまとめを行い、委員から指摘のあった点について、座長が事務局と相談の上修正後、報告書として公表することとされた。取りまとめに際しては、以下の内容の発言があった。

#### 加工、調製への対応

産地サイドの一次加工体制整備や一次加工品の流通の促進については、それ自体を目的とすると受け取られるおそれがあり、増大する一次加工品について生産・流通の効率化が必要であるという趣旨に沿った表現に改めるべきとの観点から、の記述の冒頭の「このため、」は削除するべき。

#### 担い手の活性化

食品専門小売店について、個別事業者の「ネットワーク化」との表現では、単なる組織化と受け取られるおそれがあり、「ネットワーク機能の共有化」といった表現に改めるべき。

#### おわりに

見直された各種制度について、その後の環境変化を踏まえて評価を行い、必要に応じ対応の方向を見直すことが重要であることから、「各種制度の見直し等を可及的速やかに進める」と「ことが求められる」の間に、「とともに、時期を限ってその進捗状況を評価する」といった内容の文言を追加すべき。

(以上)